

令和2年10月臨時会 市長提案説明

平成から令和へ、改元が行われた令和元年度においては、本庁舎、因島総合支所、御調支所それぞれにおいて、新庁舎による市民サービスを新たに開始するとともに、歴史ある尾道港については、開港 850 年を迎えるなど、本市にとって、大きな節目となる年度でありました。

しかしながら、年度後半の1月に、国内で初めて新型コロナウイルスへの感染者が確認されて以降、感染症拡大への懸念から、社会・経済活動があらゆる場面で寸断され、今後の先行きに大きな不安と混乱が生じました。

地球温暖化に伴う自然災害が頻発する中、感染症の拡大がもたらす影響は大きく、あらゆる分野における危機管理の重要性を再認識する年でもありました。

また、平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害では、公共土木施設、農林水産施設などこれまでに 2,820 か所に及ぶ土砂の撤去や復旧工事などを実施してきました。

令和2年度中の復旧・復興に向け、職員一丸での取り組みを進めており、関連事業を含めた事業費の総額は3か年で約 77 億 5,000 万円を見込んでいるところでございます。

それでは、上程いただきました令和元年度 各会計の決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入でございますが、市税では法人市民税の減少などから、市税全体では、前年度比で約 4 億 3,700 万円の減少となりました。

地方特例交付金では、10 月から実施した幼児教育・保育無償化に伴い、子ども・子育て支援臨時交付金が特別に措置されたことから、前年度比で約 2 億円の増加となりました。

地方交付税では、合併特例債償還に伴う公債費の増加などによる普通交付税の増加があったものの、平成 30 年 7 月豪雨災害に伴う特別交付税措置の減少などにより、交付税全体では、約 4,800 万円の減少となりました。

その他、前年度比で国庫支出金では、約 13 億 4,400 万円、県支出金では、約 3 億 9,800 万円、繰入金では約 8 億 8,500 万円、市債では庁舎整備事業にかかる合併特例債の増加などにより、約 34 億 9,000 万円の増加となるなど、歳入の決算額は、前年度と比較して、約 62 億円の増加で 688 億 9,986 万 5,279 円となりました。

同様に、歳出決算額においても前年度と比較して、約 67 億 5,100 万円の増加で 680 億 8,428 万 3,410 円となりました。

この度の決算では、平成 30 年度からの繰越事業のほか、庁舎整備事業、災害復旧事業など投資的経費の増加に伴い、過去最大規模の決算額となりました。

今後とも、財政状況に留意しながら、拠点性や尾道らしさを活かした地域経済の活性化に向け、総合計画、新市建設計画、総合戦略に基づく事業や地方創生関連事業など持続的発展に向け、必要な事業を実施してまいります。

続きまして、令和元年度に実施した主な事業でございますが、平成 30 年 7 月豪雨災害からの復旧・復興事業のほか、本庁舎、因島総合支所、御調支所の各庁舎整備事業や、消費税率引き上げによる低所得者・子育て世帯への影響を緩和し、消費を喚起する「プレミアム付商品券事業」などに取り組みました。

これらのほか、総務関係では、情報システム再構築事業や、第 2 期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定、デジタル防災無線システム整備に向けた配信局・送信局等の設計のほか、総合防災マップの更新などに取り組みました。

次に、社会福祉関係では、認知症高齢者等支援事業の充実やシルバーリハビリ体操の普及、介護予防や健康づくりなど切れ目のない支援を通じ、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりに努めました。

また、平成 30 年 7 月豪雨災害による被災者支援を目的に設置した「尾道市支え合いセンター」では、関係機関との連携を図りながら、相談員による巡回訪問などを通じ、早期の生活再建へ向けた取組を進めました。

これらのほか、地域集会施設リフォーム補助事業や、いきいきサロン整備事業に引き続き取り組みました。

児童福祉関係では、4 月に向東認定こども園を開設するとともに、子育て世代包括支援センター“ぽかぽか★むかいしま”を併設し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行うワンストップサービス拠点を市内 7 か所で提供するなど支援体制の充実に努めました。

施設整備では、民間事業者による就学前教育・保育施設である「どうえん尾道中央認定こども園」、「認定こども園尾道清心幼稚園」の整備に向けた補助を行いました。

また、子どもの学習支援事業、子どもの居場所づくり事業、保育士就労奨励事業など子育て環境の整備に努めました。

これらのほか、放課後児童クラブでは、増加するニーズに対応するため、西藤放課後児童クラブについて、令和 2 年度の移転に向けた準備を進めるとともに、新たに

9 クラブの民間委託化を進めました。

少子化対策事業では、特定不妊治療を含めた不妊治療医療費助成事業の利用促進に向け、広島県、医療機関等との連携による啓発に努めたほか、「パパの輪プロジェクト」や「結婚応援フォーラム」の実施などに取り組みました。

「こころサポート事業」として、精神的に生きづらさを抱えている方等に対し保健・医療・福祉との連携を図りながら、必要な支援、見守りを行いました。

さらに、「こころの体温計事業」として、スマートフォン等から自身のメンタルヘルスを確認し、相談へつなげることができるようサポート体制の充実に努めました。

次に、農林水産関係では、「SAVOR JAPAN活動推進支援事業」として、地域固有の食や食文化を通じた6次産業化、観光交流人口の拡大に向けた支援を行いました。

また、尾道市農業振興ビジョンによる、おのみち「農」の担い手総合支援事業や、尾道ブランド発展支援事業、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業などにより、地域の核となる担い手の育成に向けた支援を行いました。

加えて、小規模農業基盤整備事業や農業用施設改良事業として、ため池や排水路、農道など第一次産業の基盤となる施設整備を行いました。

漁港施設の整備では、引き続き串浜漁港について、防波堤や海岸保全施設の整備を行うとともに、海岸保全施設長寿命化計画策定や、海老漁港改修に向けた実施設計などを行いました。

次に商工業振興では、しおまち商店街を中心とする瀬戸田地域の活性化に向け、地域資源活用推進支援事業による支援を行うとともに、創業支援事業、中小企業者等販路開拓支援事業、工場等設置奨励金等のほか、中小企業者の経営安定に向けた金融支援などに取り組みました。

尾道らしさを生かした賑わいの創出では、既存のおのみち住吉花火まつり、尾道灯りまつり等のイベントと連携した「尾道港開港 850 年記念事業」を実施したほか、関係自治体等による「瀬戸内しまなみ海道開通 20 周年記念事業」などにより、海と港を活用した賑わいの創出を図りました。

また、継続事業では、視点場整備事業による通称「尾道城」の撤去工事に着手するとともに、夜間景観整備事業では、千光寺新道の夜間景観照明工事を歴史的風致維持向上事業では、旧尾道市街地及び瀬戸田町の重点区域における道路美装化、老朽建造物撤去などを実施しました。

さらに、まちなか文化交流施設整備事業では、取得した旧三井住友銀行尾道支店の改修に向けた耐震診断等を行いました。

日本遺産に関連した取組では、構成文化財等の調査・研究を進めるとともに、文化遺産パートナーの養成などを通じた広域的・国際的な交流を進める中で全国最多3つの日本遺産を内外に発信しました。

空家等への対策としては、引き続き、尾道市空家等対策計画に基づく特定空家等の認定や、空き家対策総合支援事業に取り組み、危険な空家については、緊急安全措置を実施しました。

道路関係では、小規模修繕や28か所の維持補修工事などを実施したほか、新設改良事業では、島における渋滞緩和に向けた市道堤線道路改良事業をはじめとする34か所で事業実施するとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検、修繕工事などを行いました。

港湾振興では、平成29年度から実施の「百島福田港浮棧橋」の改良工事が完了し、令和元年11月に供用を開始しました。

都市計画事業では、都市計画道路久保長江線整備事業に引き続き取り組み、用地取得や平成30年度からの繰越事業として、隣接する防地川の付替工事等を実施しました。

消防関係では、高規格救急自動車2台を更新するとともに、統合型位置情報受信システムや署所端末装置など通信指令システムの更新を行うとともに、多機能型住宅用火災警報器設置事業に継続して取り組みました。

地域における消防活動では、引き続き、消防団器具庫の整備や小型動力ポンプ付積載車の更新に取り組むとともに、ヘッドライトやチェーンソー、ゴーグルなど装備品の充実に努めました。

教育関係では、尾道教育総合推進計画に基づく「尾道教育みらいプラン2」による「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」を政策の柱として掲げ、効果的で質の高い事業や取組を推進しました。

施設整備では、向島中学校改築事業、栗原中学校大規模改修事業、小・中学校の空調設備整備やトイレの洋式化を計画的に進めました。

また、統合型校務支援システムの導入や、教育用タブレットの整備など教育環境の充実に努めました。

文化振興関係では、引き続き、市史編さん事業に取り組み、市史編さん委員会及び編集委員会、専門部会を開催し、資料調査・収集を進め、初の刊行物となる「新尾道市史文化財編（上巻）」を発刊しました。

スポーツ関係では、旧生口中スポーツ施設整備事業として、グラウンドの芝生化や体育館建設事業を実施したほか、向島運動公園、長者原スポーツセンター、因島運動公園などの整備・改修を行いました。

また、施設整備のほか「2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿尾道市実行委員会」へ負担金を支出し、メキシコ選手団の事前合宿を受け入れるとともに、講演会を開催するなどオリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げました。

これら、主要な施策につきましては、お手元にお配りしております「令和元年度主要な施策の成果」でご報告申し上げているとおりでございます。

続きまして、令和元年度の本市の財政状況についてでございますが、健全化判断比率の各指標については、近年、数値が改善してきておりますが、実質公債費比率は、前年同様6.4%、将来負担比率は34.5%と若干の改善となりました。

今後は標準財政規模の減少や市債残高の増加などに伴い、当面、微増となる見通しでございますが、早期健全化基準に照らしても健全な水準を維持すると見込んでおります。

少子・高齢化の進展に伴い、税収および地方交付税など一般財源の総額が減少見込である中、新型コロナウイルス感染症が与える影響や、地球温暖化に伴う自然災害の発生など本市を取り巻く環境は非常に厳しく、楽観視できない状況にあります。

こうした状況の中、各事業の実施にあたっては、新しい生活様式を見通しながら、先端技術の導入、民間事業者との協働などを通じ、一層の経費の節減に努める必要があります。

また、総合計画、新市建設計画、総合戦略、行財政改革大綱などにに基づき、財政の健全化を図りながら、必要な事業を着実に執行してまいります。

決算の内容につきましては、担当部長より、説明をさせますので、よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。